

〈令和7年度 第2回伊賀市高齢者施策運営委員会〉

【開催日時】2025(令和7)年10月10日(金)午後2時30分～午後4時00分

【開催場所】伊賀市役所本庁舎5階 501会議室

【出席委員】12名(山路委員長、西口委員、小沢委員、富山委員、和久田委員、辻中委員、松原委員、杉森委員、森田委員、服部委員、角谷委員、馬場委員)

【事務局】健康福祉部：川北部長、福岡次長

介護高齢福祉課：古川課長、廣瀬主幹兼係長、松田主幹、濱田係長

地域包括支援センター：岡本所長、川口主幹兼係長、津田主幹兼係長

〈事務局〉

定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第2回伊賀市高齢者施策運営委員会を開催します。委員の皆様におかれましては、公私ご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の進行役をさせていただきます、健康福祉部介護高齢福祉課長の古川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

失礼ですが、着席して進行をさせていただきます。

まず初めに、高齢者施策運営委員会委員の任期満了に伴い、本年度4月に改めて皆様に委員を委嘱させていただきました。ご快諾いただきありがとうございます。第1回目は書面での開催で委員長を選出いただきましたが、今回、簡単に、この高齢者施策運営委員会というものについて説明させていただきます。

この運営委員会は、委員会条例において次のことが所掌事項として規定されています。

1つ目は、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の策定及び進行管理、2つ目は地域包括支援センターの運営に関する事、最後が高齢者施策に関する事の3つです。

この3つのうち主に担っていただくのが1つ目の計画の策定と進行管理の部分になります。この計画は、介護保険法において、3年ごとに見直すこととなっており、また、高齢者福祉計画と介護保険事業計画とは一体的に作成しなければならないと規定されています。

現在、令和6年度から8年度の3年間の計画が進行中ですが、今年度から次の令和9年度から令和11年度の計画の策定を進めていくこととなります。

本日は、次期計画の策定にあたってのスケジュールやニーズ調査等の参考資料等を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日、高齢者施策運営委員会として初めての顔合わせとなりますので、まずは順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

お手元の資料の委員名簿をご覧ください。順番に小沢委員から反時計回りでお願いします。

(委員が順次自己紹介)

〈事務局〉

引き続き、事務局の一同も自己紹介させていただきます。

(事務局が順次自己紹介)

〈事務局〉

ありがとうございました。

本日の委員会でございますが、委員総数 15 名中、出席者 12 名、欠席者 3 名であり、半数以上の出席がありますことから、伊賀市高齢者施策運営委員会条例第 6 条第 2 号の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでははじめに、健康福祉部長の川北からご挨拶申し上げます。

<健康福祉部長>

本日は、皆さま大変お忙しい中、高齢者施策運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。日頃は伊賀市の福祉行政に格別のご理解とご協力を賜っております事を改めましてお礼を申し上げます。

さて、皆さまご存じのとおり来年は、私たちの地域における高齢者福祉計画の策定年度になって参ります。この計画も第 8 次の計画となりまして、併せて第 10 期の介護保険計画も策定をしていきたいと考えているところです。

これらの計画では高齢化が進む中で、私たちの地域社会がどのようにして高齢者の皆さまに寄り添い、安心して暮らせる環境を提供できるかについて、重点施策等をしっかり位置付けて引き続き取り組んで行きたいと考えているところです。今年度はその基盤となるデータを集めるためにアンケートを実施する事になってございます。このアンケートは地域の皆さまの声を直接伺い、実際のニーズや課題を明確にするための重要な手段と考えています。伊賀市だけではなく全国的な課題でございますけれども、これからの高齢化社会に向けて介護現場が抱える人材不足は、大変深刻な問題であると考えているところです。

ここで持続可能な高齢者施策をするために今回初めて「介護人材実態調査」といたしまして介護人材の現状を把握し、離職状態や不足している人材など、事業所が直面する課題を把握させていただき、市内の介護サービス事業所にも実施したいと考えています。市としてもこの人材不足について、新しい取組を今後進めて行きたいと考えているところです。運営委員の皆さまには、今後アンケートの実施にあたってご協力をお願い申し上げますことになるとは思いますが、皆さまの専門的な知識と経験が、より実効性のある計画策定に繋がるものという風に考えていますので、引き続きご協力とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

それでは議事に入る前に、議事進行等に関して 3 点お願いさせていただきます。

1 点目は、本委員会の会議は、伊賀市情報公開条例第 3 5 条及び住民自治基本条例第 6 条により公開の会議といたしております。

また、審議会等会議の公開に関する要綱第 8 条に基づく会議録作成のため、音声録音を行わせていただくとともに、同要綱第 9 条第 2 項及び第 3 項により作成した会議録を市ホームページに掲載させていただきます。

2 点目ですが、本会議は公開の会議であることから、傍聴者と報道関係者の入室を認めさせていただきます。

3 点目に、円滑な会議運営のため、発言の際は、挙手し委員長の発言許可の後をお願いいたします。また事務局員が届けますマイク使用によりご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。最後に、資料の確認をさせていただきます。事前に委員の皆様へ郵送さ

せていただいておりますが、資料が多く、送付後に修正のあった部分もございますので、本日お配りした資料をご覧くださいと思います。

もう1点、議事に入ります前に決めていただくことがあります。この運営委員会には委員長と副委員長を置くこととなっており、委員長については第1回の書面会議において決定させていただきましたが、副委員長についてはまだ決定しておりません。委員会条例第5条第2項において「副委員長は委員長が指名する」となっていますので、山路委員長から指名をお願いいたします。

<委員長>

それでは早速ですが、本委員会の副委員長を、条例の規定に基づき、委員長から指名いたします。今日のご欠席ですが、副委員長に、平井俊圭委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。
以降の議事進行については山路委員長をお願いいたします。

<委員長>

改めまして、今回委員長を賜りました山路です。どうぞよろしくお願いいたします。

この間のように前回の計画づくりの事を思い出しながら、もう1年が経つのかというのが正直なところです。社会の空気が目まぐるしく変わっていく中で、時代に追いつき進化していけるような計画づくりをしていけたらいいなと考えています。

皆さんの率直な意見を出し合える、そんな場にしていけたらいいなと考えていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは事項書に基づきすすめさせていただきます。時間が限られていますので、議事のスムーズな進行に委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

議題1「伊賀市高齢者輝きプラン（第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画）の取組状況と課題について」事務局から説明をお願いします。

<事務局>

失礼します。介護高齢福祉課の廣瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは座って説明をさせていただきます。

それでは、まず基本目標1の資料1-1をご覧ください。

こちらの表は、令和6年度から8年度を計画期間とした第9期介護保険事業計画に位置付けているそれぞれの施策について、令和3年度から5年度までの指標に対する実績と、6年度の実績について、見込値に対して実績がどのようであったかをとりまとめた一覧表となっています。

第8期までは、目標値に対する実績値の割合でABCなどの6段階に評価していましたが、数字では成果が図れない事業も多々あるので、目標値としていたものを見込値と言い換え、実績は実績として、進捗状況や今年度の取り組み内容を見ていただくという形に変更しています。

左から、基本目標、取り組みがあり、ページ数は、高齢者輝きプランの冊子のページ数となっています。次に、施策を所管している部署、施策名、計画策定時点での現状、課題、施策の展開があり、それらに対して令和6年度での進捗状況と今年度の取り組み内容について記載しています。あとは、実績値の指標が何かということと、令和3年度～5年度の実績、令和6年度～8年度の見込値と令和6年度の実績、以上が記載されている内容です。

第8期においては、ちょうどコロナ禍にあり、会議が開催できなかつたり、人を集めて行う事業等でも中止になったりと、思うような取り組みができなかった状況にありましたが、第9期においては、コロナ禍を踏まえての取り組み方の見直しや、新たな取り組みへの事業展開など、それぞれの部署で進められているところです。

以上を踏まえ、主な事業の取り組みについて簡単に紹介させていただきます。

資料1-1、上から3つ目の施策名「在宅医療・介護連携の推進」としましては、令和6年度から新たに「患者が自分らしく生きるために求める医療や介護などについて考え、家族や医療・ケアチームが話し合い、本人の意思決定を支援するために、アドバンスケアプランニングに関する取り組み」が立ち上げられ、アンケート調査も実施されています。担当は医療福祉政策課なので、詳細についてはお答えできないので申し訳ありません。

次は、その下にあります施策名「訪問看護等の充実」です。こちらの取り組みとしては、地域密着型サービスの看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めるというもので、現在、選定が終わり、来年度開設に向けて事業に着手していただくところです。

次は6ページの安全・安心のまちづくりの推進で施策名「災害時の支援体制の整備」としましては、令和6年度から個別避難計画の作成に着手しました。まず自治協単位でモデル地区を選定し、昨年度は西柘植地区のみですが、社協や介護、障がいの事業所と連携し、対象者で同意を得られた方の個別避難計画の作成を実施しました。

今年度は、新たに3地区（府中・中瀬・島ヶ原）を選定し、今回は自治協と委託契約を結び、地域の活動として個別避難計画の作成を進めているところです。

課題としては、この事業は継続していくものであり、昨年度に西柘植地区を実施しましたが、それで西柘植地区は終了ではなく、一旦作成した個別避難計画でも本人の状況が変われば見直しが必要になり、また、毎週100人前後の介護認定を行っているので、そこで、常に新たな要支援者が発生するので、この個別避難計画の作成を支援していく取り組みを地域の防災の取り組みの中にいかに定着させていくか、ということになります。

続いて、介護高齢福祉課の濱田です。私の方からは同じく資料1-1の2ページ目になります、高齢者の権利を守る基本目標1。まず指標としている相談件数についてですが、令和5年度を見ていただくと急激に約200件もの増となっており、これは、地域包括支援センター窓口での相談件数が急激に増加している状況です。延べ相談件数のため、対象者1人に対する複数回の相談もそれぞれ1件とカウントしています。将来を不安に思う本人からの相談や、ケアマネなどの第三者からの相談も増えており、身寄りなしや、虐待に繋がる緊急ケースも増加傾向にあります。

後見人等の申立て手続き窓口は家庭裁判所ですが、名張市と共同設置している「伊賀地域福祉後見サポートセンター」で制度の利用促進の取り組みとして、利用を考える人の相談を行っています。制度の詳細を十分に理解していない人も多い中で、申立てに至る件数が令和6年度で16件と見込値の20件を下回る件数となっていますのは、権利擁護の観点

から、本人の判断能力と意思確認が重視されるものであるため、成年後見人制度利用までの申立て手続きについては慎重に進められているためです。

後見業務の受任者不足という課題もあり、今後も制度の理解促進に努めるとともに、サポートセンターとの連携を深め、市民後見人の支援強化や家庭裁判所との協力体制の構築を図っていきます。また、虐待などにより制度の利用が必要で、緊急を要する場合には、市長が申立て人となり手続きを進めています。今後もそのようなケースについては、迅速かつ適切な対応を行っていく方針です。

失礼いたします、次に少し飛びますが、資料1-3基本目標3のページをご覧ください。認知症に関する事業の進捗について、地域包括支援センター川口より説明させていただきます。

まず「認知症サポーターの養成」です。こちらでは認知症サポーター養成講座というもので、認知症を正しく理解し、認知症の人やそのご家族を温かく見守り応援するボランティアを、年間500人を目標に実施しています。地域包括支援センターの保健師やボランティアの方が中心になって実施をしています。近年目標に近い実績で推移をしています。ただこのサポーターは何かをするというのではなく、正しい知識を得て認知症の人への理解を深めるというのが基本的な目標になっています。ステップアップ講座を受講していただく事で、チームオレンジなどの目に見える形での活動をしていただくという事を国の方でも進めております。伊賀市でも、後ほどご紹介しますが、チームオレンジを昨年度設置しているのですが、こういう活動ができる場や具体的な取り組みを示すなどの周知をまだしておりませんので、今後、認知症サポーターの方の活動支援体制を整備していけるように、講座の継続をしていきたいと考えています。

次にその下②の「認知症人の本人からの発信支援」についてです。こちらは認知症の本人が、自分の希望や必要としていることなどを、本人同士で語り合っただく本人ミーティングの取り組みを進めるというのですが、実際伊賀市では、自分の言葉で自分の思いを発信するという人が、私達でも把握が出来ないでいます。ただ、今年度三重県で、ピアサポート活動支援事業を伊賀市で実施したいと、今日もお越し頂いている、認知症家族の会の三重県支部へ委託をして取り組むため、辻中さんとも協力をして伊賀市共催という形で、初めて本人を集めての事業を開催予定です。どれだけの方がきてくれるのか私たちもわかりませんが、この事業を通して認知症本人のニーズや対象者の把握をして、今後の取組みに繋げていけたらと思います。また次回以降の会議で、この辺りも注目をしていただければと思います。

同ページの(3)「家族に対する支援の充実」①「認知症の人と家族の居場所づくり」の取り組みについて説明させていただきます。こちらは主に認知症カフェについての取り組みとなっています。認知症カフェは伊賀市主催で2か所実施をしています。令和6年度から、民間で1か所実施場所が増え、全部で市内6か所で取り組みを進めています。将来的にはもう1か所増えたらいいなと思っていますが、認知症本人が参加する場ということで、自分が認知症であると思われたくないという忌避意識が長年あり、近年は予防という意識の高まりからなのか、参加者が増えているというカフェもあります。認知症になっても楽しくみんなで過ごせる場として、継続の必要性を私たちも感じているところです。実施場所によってはなかなか参加しにくいという場があるようで、今後カフェの充実を目標に掲げていきたいと考えているのですが、ニーズ把握が十分にできていないところもあ

り、ピアサポート事業を通して、本人ニーズや地域ニーズ実施場所や開催場所について検討していきたいと考えています。

裏面の②「チームオレンジの構築」です。こちらは先ほど認知症サポーターの方が上乘せのステップアップ講座を受けていただく事で、チームオレンジ活動に繋げてとお伝えさせていただきましたが、昨年度ステップアップ講座を開催させていただいたことで、チームオレンジとして1か所認知症カフェを始めてくれた団体さんがあります。

今後、認知症サポーターの方が学んだことを生かして、活動していただく場としてチームオレンジの周知と取り組みを進めていきたいと考えています。私の方からは以上です。

すみません少し前に戻るのですが、基本目標2の資料1-2から、1ページ目上から2つ目と3つ目になりますが、保険年金課が実施している事業ですが、生活習慣病の予防やフレイル対策などで、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを実施され、今年度は、新たに中部電力の協力のもと電力使用量の分析からフレイルリスクのある高齢者を早期発見し、相談・支援につなげる取り組みが進められています。

次に基本目標4の資料1-4からは、一番下の介護人材の関係になります。

現在、いろんな分野で人材不足が言われていますが、介護人材不足については、様々な業種の中でも特に厳しい状況にあります。そうした中で、まず、地域包括では市内の高校生を対象に、市内の介護事業所の協力のもと、介護職の魅力の発信をおこなっており、また、介護や福祉とは関係のないイベントなどへも足を運んで、介護への興味を持ってもらうための福祉体験や、介護職への復帰や新たな人材発掘のための相談窓口を設けたりしています。そうした活動の中で、介護に関わっている方、そうでない方と直接話をして介護職員が少ない、魅力がないのではないかとといった課題や、もっと介護に携わる人が増えて楽しく働けたら良いとの意見を聴き、普段、介護や福祉に関わることがない方へ興味や関心を持ってもらうためには、こうしたイベントで、直接話をして魅力などを伝えていくことが必要であるとして、今後も継続的に実施されます。

本日付けの中日新聞の伊賀版にも、白鳳高校の事業の様子が掲載されていますのでまたご覧頂ければと思います。

また、介護高齢福祉課としては、来年度に向けて、ケアマネ資格の取得や、更新に要する費用の助成制度の創設を進めているところで、必要な助成額を試算するため、介護事業所へのアンケート調査を実施し、これから予算化や要綱の整備など進めていくところです。具体的にご紹介できるようになれば、また改めてご紹介させていただきます。以上です。

<委員長>

ありがとうございました。すごく重要なことをコンパクトに説明していただきました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

<委員>

すみません。要するに電力の消費量を使って見守りをされているのですが、今現在どれくらいの方が加入されているのでしょうか。

<事務局>

e フレイルナビですが事業の対象者は75歳以上の方で且つ介護認定を受けられていない方が対象になっています。本年5月から募集をし、現在225名から申請をいただいています。その中で、システムがフレイルと判定した人が225名のうち16名です。その方に対して保健師が自宅に訪問し、チェックリストや面談を行った結果、フレイルと判断できるのが8名と聞いています。申請者に対してフレイル者数はかなり低いのかなという認識です。なぜそうなったのかという分析はまだですが、そのような状況です。

<委員>

はい、わかりました。

<事務局>

お手元に、カラー刷りでチラシを入れさせていただいております。

<委員長>

あといかがですか。

<委員>

認知症サポーターの養成ですが、この方たちは現在活動されているのでしょうか。私も在宅へいろいろ訪問しているのですが、お会いしたことがないなど。そのような方に来てもらっているとか、家族さんから聞いたことがないので、実際に活動はされているのですか。養成はたくさんされているようですが。

<事務局>

私の方から回答させていただきます。認知症サポーターというのは、基本的には知識を得ていただく、理解をしていただくとすることを目的としていますので、何かをしていただく、サポーターが集まって取り組みをするというものではないのです。なので、サポーターとしてどこかでボランティアとして名前を出して活動してくれている人はいないかなと思います。私たちもそこまでは、把握していませんが、ただサポーターの方にさらに研修を受けていただいて、国が進めるチームオレンジとして活動していただくという方も全国的にはみえます。伊賀市でも、一部把握しているのは、市が実施しているカフェに、「何か役に立てればと思って参加しました」と来てくれている方もいます。

<委員>

ありがとうございます。

<委員長>

他にいかがですか。よろしいでしょうか。それでは次の事項に移りたいと思います。

議題2「令和6年度伊賀市地域包括支援センター事業実績についてですが、この委員会につきましても、地域包括支援センターの運営に関する事も所掌しておりますので、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

地域包括支援センターの岡本です。よろしくお願いたします。資料2が実績となっています。内容につきましては、事前にお配りさせていただいておりますので、説明は省略させていただきます。データのな所ところのみ報告させていただきます。地域包括支援センターにつきましては、社会福祉士、ケアマネ、保健師の三職種が地域の介護と保健の推進ということで設置されているものです。現在、伊賀市では、正職、臨時職員の43名で運営させていただいております。昨今の傾向としては、困難な複雑なケースが増えてきており、背景には独居世帯の増加や家族との関係性が良くないケースや、貧困など複合的に絡まって難しいケースが多くなっています。一方ケアマネージメントの方ですが、介護認定者数が増加傾向にありまして、どこの施設でもそうなんですがケアマネジャーの人材不足というのがあります。

そういうことで、昨年度の実績につきましては2ページから、地域支援事業に基づく項目ごとに掲載しています。それを受けて最後の14、15ページですが、令和6年度の取り組みを受けて令和7年度の事業の進捗について若干ご説明させていただきます。

まず、総合相談支援事業です。いろんな領域の事を重層的に行うことが介護福祉では大切ということで、お手元のチラシをご覧ください。様々な福祉情報を省略した「ぽちっと伊賀」というパンフレットをお配りさせていただいております。この8月から試験的に導入をさせていただいております。システム自体は令和3年度から実施しているのですが、やはりオフィシャルなものだけではなく、各支援員さんが集めたインフォーマルな情報もかなり集約ができていますので、一般の方にも見ていただける環境を、今後整えていきたいと試験的ではありますが運用させていただきたいと考えています。

よろしければアクセスをよろしくお願いたします。

それから2番目の権利擁護の関係ですが、先ほど申しましたように独居の方が増えてくる中で、特養施設や入院時の金銭管理を含めた身元保証への対応がなかなか厳しい状況です。国の方でも検討はされていますが、伊賀市でも数年前から検討はさせていただいています。来年度に向けて系統的に踏み込んでできないか考えています。

それから3点目の包括的継続的ケアマネージメントの関係です。従前より引き続いてケアマネなどのいろんな職種の部会や事例検討部会など開催いただいているところです。

それから先ほど報告のありましたとおり、居宅介護事業所さんのご協力を得て、人材確保の取り組みで、特に若年者の高校生などへの福祉業界への興味を持ってもらえるようなアプローチを進めているところでございます。

15ページの4番の認知症支援事業です。チームオレンジということで先ほども説明のありましたとおり、訪問介護事業所さんがチームオレンジとして登録していただきました。いろんな取り組みをしている事業所さんの中でも、一つの取り組みということで、入っていただくのも方法かなと思っていますので、事業所への働きかけも進めているところです。

最後ですが、先ほどご質問のあった保険と介護の一体的事業についてです。

「いわゆるeフレイルナビ」ということで実績については先ほどのとおりです。訪問時の様子を聞いてみましたが、一見お元気そうな方が多いイメージですが、聞き取りをしている中で、運動不足やチェックリストによりフレイルであるというケースが多いようです。原因は運動習慣がなく、入れ歯など口腔ケアができていないというケースが多いと聞いています。簡単ではございますが、実績は以上になります。

<委員長>

ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

<委員>

何点か教えてください。3ページの虐待に関するところで、通報者とはどういった方なのかということと、虐待の種別で身体的虐待がかなりの数あります。男性ですね、夫または息子からの虐待と。これは包括支援センターとして減らせないものなんでしょうか。どのようにお考えか教えていただきたいと思います。

<事務局>

失礼します。地域支援センター津田から回答させていただきます。

まず通報者の「その他」につきましては、所属に属さない方や近隣の方が回答されていると考えています。また、虐待者が減らないことを包括支援センターがどう考えているのかというところです。今、通報が三重県内でも伊賀市は大変多い状況にあるのですが、発見をするということ意識も高まってきているということと、今年度については減少傾向であるということ。完全に無くなるというのは難しいのかなと、介護においてストレスを抱える人が全くなくなるわけでもないですし、障害や貧困といった別の要因から起こるものが大変多くなっていますので、そのような傾向がわかってきているところから、未然に防ぐような努力はしていけるかと思っています。そういったところを民生委員の方や事業所の皆さまと連携を図ることで、早期発見に繋げ、未然に防ぐことができるのではと考えていますので、皆さまへのご協力を引き続き求めていきたいと思っています。以上です。

<委員>

そういうことで一つよろしく願いいたします。

それで、5ページのケアマネジャーの支援施策です。私もケア会議をさせてもらったことがあるのですが、ケアマネジャーと民生委員との関係で連携をとって見守りをするというのが一番いい形でされています。例えば、最近姿が見えないなと思ったら施設に入所されていたりして、事情を知るケアマネジャーに「教えてよ」と。ケアマネ、民生委員それぞれ不満を持っている方もおられます。つまり連携が取れていないわけで、私の知るところでは、すべて民生委員に連絡が入ると聞いています。そうでないと見守りできないじゃないかと言われたことがあって、この「地域福祉コーディネーターとの意見交換会」というのを持たれているようなので、私たちも同じように一緒になって見守りたいと思っていますので、できればケアマネジャーと民生委員の会合を持つことを考えていただければと思います。これは要望ですのでよろしくお願いいたします。

それから、次のページの一番下です。地域ケア会議の開催回数で、運営会議は16回持たれていて、担当者会議が「0」と。毎回ケア会議に参加させてもらっていますが、その会議の最後に市へ持ち帰ると言われていますが「0」というのはどういうカウントの仕方でしょうか。教えてください。

<事務局>

すみません。ここだけ1月現在で書いてしまっています。申し訳ございませんでした。2月に1度開催しているのですが、全市的に課題として持ち帰らせていただいているものにつきましては福祉施策調整会議というものを医療福祉政策課で開催しており、そちらに挙げさせていただいて、その中で選別されたものが地域福祉計画推進委員会へ挙がっていくという流れをとっています。昨年度おっしゃっていただく通りいろんな課題を挙げていただきました。例えば認知症支援、ケアマネと民生委員の連携もそうでした。交通の問題や事業所の閉鎖など、いろんな課題をいただきましたので、そういったことは福祉施策調整会議にあげさせていただいて解決を図っていくという流れを現在とっております。資料については1月末現在となっております申し訳ございませんでした。

<委員>

わかりました。ありがとうございます。

最後に13ページ②の「上野東南」とありますが、「東南」とはどこになりますか。

<事務局>

こちらは日常生活圏域ということで、事業計画の冊子の39ページに掲載されています。伊賀地域を9つに伊賀市内を分けておりまして、上野東南部となりますと、市街地の東部と市街地南部と友生地区とゆめが丘地区が生活圏域の位置付けとなっております。

<委員>

わかりました。ありがとうございます。

以上です。

<委員長>

ありがとうございます。それでは、私の方からですが、先ほどご質問いただいた中で、「0」カウントというか、1月末時点データであったということですが、繋げていっているということなのであれば、せっかくやったのにやっていないような感じになってしまっているのがもったいないなと思うので、表の下に米印をつけて、全市を上げて施策に繋がっていると追加表示した方がやってる感ではないが、何も意見を反映していないと思われることはないと思うので、そうされたらどうかと思います。

それでは、次の事項に移ります。

議題3「計画策定の諮問について」、次期計画策定の諮問について当委員会に対し、稲森市長から、伊賀市高齢者輝きプラン（第8次伊賀市高齢者福祉計画・第10期伊賀市介護保険事業計画）に関して諮問されていますので、川北健康福祉部長、よろしくお願いたします。

<健康福祉部長>

本日、市長から高齢者福祉・介護保険事業計画について、当委員会に対し諮問させていただきます。

（委員長と健康福祉部長部長 前へ 諮問書の読み上げ）

<委員長>

ただいま、市長から計画に対する諮問がありました。ここで、「伊賀市高齢者輝きプラン」計画策定について支援をいただく業務委託先業者をご紹介します。本日、事務局側に同席されています、株式会社日本開発研究所三重の庄司(しょうじ)様です。庄司様、一言ご挨拶、お願いいたします。

<委託事業者>

失礼します。ただいま、山路委員長様から、ご紹介いただきました、株式会社日本開発研究所三重の庄司と申します。一生懸命やらせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

<委員長>

ありがとうございます。引き続きまして、議題4「計画の策定方針について」お手元に資料が配布されているかと思えます。事務局からご説明願います。

<事務局>

それでは資料3-1をご覧ください。

まず、1の高齢者輝きプランですが、2行目に記載していますとおり、直近の今年の8月末時点で高齢化率は34.3%ということで、毎年、確実に超高齢社会が進んでいる現状です。第10期では、団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピークを迎える2040年(令和22年)問題を見据えた中長期的な視点が重要とされているうえで、「高齢者が生きがいを感じながら安心して暮らすことができ、住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活が営める」伊賀市にするための計画を策定する必要があると考えます。

次に2の策定方針ですが、第9期を踏まえつつ、ニーズ調査や在宅介護実態調査、加えて新たに行う介護人材実態調査の調査結果を分析し、県の支援計画や伊賀市の他の関連する計画との整合性を図りながら、進めていきたいと考えます。参考として、資料3参考では、第9期の時の基本目標をお示ししています。

3の計画期間は、令和9年4月1日から令和12年3月31日の3年間としています。この計画は、介護保険法において、市町村に策定が義務付けされている計画となっています。

4の策定スケジュールですが、資料3-2をご覧ください。

まず、今年度は、ニーズ調査などのアンケート調査を実施することがメインとなっております。調査票を作成し、遅くとも12月初旬には調査を開始し、最終的に今年度末までに集計し分析のうえ報告書に取りまとめます。これにつきましては、先ほど紹介いただきました(株)日本開発研究所三重様のご協力を得て進めてまいります。

高齢者施策運営委員会については、本日が第2回目となり、第3回の11月末というのは、アンケート調査の調査票の内容を最終確認していただく機会として、おそらく書面にて確認いただく形になると考えております。この運営委員会と並行して、庁内の関係部署を集めた庁内連絡会議も開催していきます。

来年度は、アンケート調査の分析結果等から課題を抽出し、計画の骨子を検討し、9月10月ごろに中間案として取りまとめ、11月ごろにパブリックコメントを実施し、その結果

を受けて、12月から翌年1月にかけて中間案を修正した最終案を策定し、2月ごろに本日の諮問に対する答申をいただく形となります。

その動きに合わせて、来年度ではこの運営委員会を4回予定しており、並行して庁内連絡会議も4回開催を予定しています。

なお、この計画は法的に義務付けされたものであるため議会へは報告のみとなっており、中間案のパブリックコメントを実施する際に、庁内の総合政策会議を経て、議会の全員協議会で報告することとなっています。最終2月にも全員協議会での報告が予定として入れてありますが、こちらは省略する場合があります。

5の計画策定の体制ですが、さきほど説明しましたスケジュールにもありましたが、庁内連絡会議と運営委員会とを並行して進めていきたいと考えています。

最後に6のニーズの把握としまして、具体的には後程説明しますが、今回は3つのアンケート調査を予定しており、現状の分析や今後の課題の把握をしていきます。

以上です。

<委員長>

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

いろんな調査がありますので、いろんな方にご理解いただきながら進めていけたらと思っています。この委員会に今日ご出席の皆さんもそれぞれの立場でご協力いただけたらと思います。どうぞ今後もスムーズに進んでいくように委員会だけではなく、普段の生活という活動の中でも、取り組んでいけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の事項に移ります。

議題5「アンケート調査票について」事務局から説明をお願いします。

<事務局>

続けて説明させていただきます。

資料4をご覧ください。今回実施する3つのアンケート調査について、前回第9期策定の際に実施した内容と比較する形でまとめています。

まず、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」ですが、こちらは毎回実施している調査になっており、高齢者の生活状況など現状を把握することにより地域課題などの抽出を目的として実施しています。

対象者は市内に居住の65歳以上の方で要介護1～5の認定を受けていない方の中から5,000人を抽出し、基本的には郵送で調査票を送り郵送で返信していただく形をとっています。

調査項目は、基本項目として決まっている質問と必要であれば追加するオプション項目があり、さらに市独自の項目を追加できる形となっており、第9期の時には合計で質問が79項目となりました。あまり多すぎると回答する意欲がなくなるので、今回改めて精査していきたいと思っております。

これまで調査票は個人を特定しない形としていましたが、今回から、より精度の高い分析をし、的確な予防施策の立案に繋げるため、個人が特定できる形での実施が国から推奨されています。特定方法としては、対象者リストに連番を付けて、同じ番号を調査票の片

隅に印字する形を想定しています。この方法で実施する際には、個人が特定できる旨の一文を入れて送付します。

資料4-1は、前回第9期の策定の際に送付した調査票で、今回、どのような調査票なのかイメージを持ってもらうために参考として付けさせていただきました。

次に、「在宅介護実態調査」です。こちらも毎回実施している調査で、要支援・要介護者の在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するために実施します。対象者は、市内在住の65歳以上で要支援・要介護認定を受けて在宅で生活されている方のうち600人を抽出する予定です。調査方法は、従来は介護認定の更新の際の訪問調査の際に合わせて訪問調査員が聞き取りで行ってきましたが、その場合、ある程度件数を確保するためには調査期間が長くなってしまったため、今回は、聞き取り調査と郵送による調査を並行して実施する予定です。調査項目は、こちらも基本の調査項目とオプションがあり、本人が回答する項目と家族などの介護者が回答する項目とがセットで19項目になり、今回も同様の形で進めたいと考えています。こちらは、従来から個人を特定しての調査となっています。資料4-2が前回の調査票になりますので参考にご覧ください。

次に「介護人材実態調査」ですが、これは今回初めて実施する調査で、介護現場の持続性を高めるため、介護人材の現状を把握し、より効果的な人材確保の対策に繋げるため実施します。調査の対象は、市内のすべての介護事業所、介護施設で、調査票については基本的にメールで送付し、返信していただく形を想定しています。調査項目はサービス種別によって違いがあります。資料4-3が既定の調査票となっていますので参考にご覧ください。

以上3つの調査票については、これから内容を精査し、特にニーズ調査について調査項目も多いので、内容をしっかりと精査し、案ができましたら庁内連絡会議を経たうえで委員の皆様にも確認をしていただく予定です。よろしくお願いいたします。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

<委員>

形式的なことでは申し訳ないのですが、調査のお願いというお手紙ですね。これは伊賀市長様が出されています。誰宛ての手紙かわからない。もちろん前回も調査をやられていると思うので、書式として決まっているということであれば、手紙としては宛先がないというのはどうかと思います。できる事なら、無作為の5,000人様ですけれども、選ばれた住民の皆さまとか住民の皆さまとか、宛先があってしかるべきかと思います。ご検討いただければと思います。以上です。

<事務局>

はい。反映させていただきたいと思います。ありがとうございます。

<委員長>

あとほかの調査とかいかがですか。

少し質問させてください。今年初めての「介護人材実態調査」の方ですが、メールで配布してメールで回収となっているんですけど、返信時に間違っ変なところに行ってしまうとか、そんなことがあったらどうするかと心配したんですが、そういった対策も併せてご検討いただけないかなと。

<事務局>

すぐにこういうというものは思い浮かびませんが、その辺について何かしら配慮できればと思います。ありがとうございます。

<委員長>

個人情報事業所さんにお尋ねしているものなので、個人情報そんなに多くはないと思うのです。例えば人数が少ないところであれば、個人が特定される場合もあつたりするかなと思うので、聞き間違えがないようにと思うのと、それから事業所の企業秘密といつては何ですが、企業の事業所をささえるものであつて企業秘密に該当するものだと思うので、それについては大丈夫ですと安心感を持って送付できるようにセキュリティの部分はご配慮いただきたいなと思います。

<事務局>

ありがとうございます。その辺、充分検討させていただきたいと思います。

<委員長>

よろしかったでしょうか。このアンケート調査についても、どこかでいろんな立場で尋ねられるようなことがあれば、協力をお願いしていただきたいなと思います。

それでは最後に、「その他」としまして、委員の皆様から何かございますか？
よろしいでしょうか。

それでは、本日は、委員の皆様のご協力によりスムーズに進行ができました。ありがとうございました。本日の全ての議事が終了しましたので、進行を事務局へお戻しします。

<事務局>

皆様、長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。本日ご協議いただいたことにつきましては、今後の次期計画の策定に活かしていきたいと存じます。以上で、令和7年度第2回伊賀市高齢者施策運営委員会を終了します。本日はありがとうございました。

16:00 終了